

★毎月13日は県内一斉消毒の日です。消毒実施状況の再確認を！



家畜衛生だより

韓国で高病原性鳥インフルエンザ発生！
自己点検で対策の再確認を！

令和7年9月発行 No.7-11(家きん)

埼玉県川越家畜保健衛生所

電話：049-225-4141

(夜間、土日祝日は緊急携帯に転送)

FAX：049-226-9653

Eメール：r254141@pref.saitama.lg.jp

発生場所	飼養羽数	発生日
韓国 キヨンキドウパジュ 京畿道坡州市	約3,100羽 (地鶏)	9月12日

韓国において、9月以降初の高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出事例です。

また、北海道では渡り鳥の飛来が確認されるなど、国内発生リスクが高まっている状況です。

そこで、今年度も、飼養衛生管理者による飼養衛生管理基準の遵守状況の全国一斉点検を実施します。

令和7年10月～令和8年5月までの毎月初めに、下記7項目について自己点検し、その結果を家畜保健衛生所に御報告ください。



【点検項目】

- ①衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等
- ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立ちに入る車両の消毒等
- ④家きん舎に立ちに入る者の手指消毒等
- ⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除

【報告方法】

メール、FAX、電話または飼養衛生管理等支援システム

※1 メール・FAXの場合、別紙報告様式を御利用ください。

※2 メールの場合、様式を参考に、「①〇②〇③ー」のように本文に記載いただいても構いません。

【報告期限】

10月～翌5月までの間、毎月10日までに御報告ください。

異状の早期発見・早期通報をお願いします！

- ★ 毎日、健康状態をよく観察してください。
- ★ 死亡羽数の増加、産卵率低下、元気消失など、少しでもいつもと違う様子がみられた場合、すぐに家畜保健衛生所に御連絡ください。



埼玉県特定家畜伝染病防疫演習を開催します

高病原性鳥インフルエンザなどの発生に備え、防疫演習を開催します。

【日時】

令和7年10月16日(木)

(1) 机上演習 10:00～11:30

(2) 実地演習 12:30～16:00

【場所】

埼玉県県民活動総合センター(けんかつ)(伊奈町内宿台6-26)

【演習内容】

(1) 机上演習(セミナーホール1)

ア 特定家畜伝染病発生時の対応について

イ 防疫作業内容について

(2) 実地演習(体育館及びグラウンド)

ア 防疫作業に係る集合施設における防護服着装

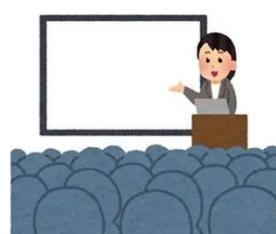
イ 発生農場における防疫作業

高病原性鳥インフルエンザ発生農場を想定し、
以下の区域ごとの作業を演習します。

① 基地エリア(防護服の着脱)

② 補鳥エリア(生鶏の捕鳥・模擬鶏の袋詰め)

③ 殺処分・封入エリア(模擬鶏の殺処分・梱包)



【参加申込】

別紙申込書により**10月3日(金)**までにメール又はFAXでお知らせください。

宛 先 : 埼玉県川越家畜保健衛生所 家畜防疫担当
 T E L : 049-225-4141
 F A X : 049-226-9653
 メール : r2541411@pref.saitama.lg.jp

農場名

管理者氏名

【ご注意】
 点検を実施した月にご提出ください。
 (例)10月1日～9日に点検実施
 →10月分として10月10日までに提出

飼養衛生管理基準の自己点検チェック表 【 月分】

チェック欄には、遵守していれば「○」、していなければ「×」を記入してください。
 ③については、車両の進入がない場合は「-」を記入してください。

項目	チェック欄
①衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等	
②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	
③衛生管理区域に立ちに入る車両の消毒等	
④家きん舎に立ちに入る者の手指消毒等	
⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用	
⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕	
⑦ねずみ及び害虫の駆除	

- ★ メール、FAXまたは電話により、**毎月10日まで**に御報告ください。
- ★ 家畜伝染病予防法第52条に基づく毎月の死亡羽数の報告もお願いします。

宛 先：埼玉県川越家畜保健衛生所 家畜防疫担当
 F A X：049-226-9653
 メール：r2541411@pref.saitama.lg.jp

回答者氏名

連絡先

防疫演習参加申込書

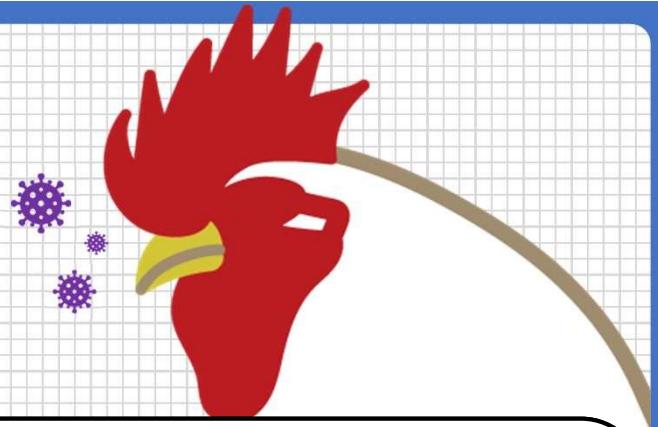
参加される方の氏名等の御記入をお願いします。

市町名	氏名	実地演習の 参加希望 (参加/見学)	実習参加希望の場合、 御記入ください。		過去の 防疫演習参加歴 (○/×)		
			服のサイズ (S,M,L,XL)	靴のサイズ (cm)	R4	R5	R6

- ※1 実地演習につきましては、参加希望者多数の場合は御希望に沿えない場合がございますので、あらかじめ御了承ください。
- ※2 人数調整があった場合の参考とさせていただきますので、防疫演習未参加等、優先順位の高い方から御記入ください。
- ※3 服装は、作業着など軽装で構いません。スニーカーなど動きやすい靴でお越しください。
 実地演習に参加される方は、動きやすく汚れてもいい服装で御参加ください。
 (天候により、かなりの発汗が予想されます。必要に応じ着替えを御準備ください。)
- ※4 セミナーホールは飲食可能です。昼食はあらかじめ御用意いただくことを推奨します。
- ※5 過去の防疫演習：R4年度10月21日(金)、R5年度10月19日(木)、R6年度10月17日(木)
- ※6 実地演習項目 :①防護服の着脱、②生鶏の捕鳥、③殺処分(模擬)・梱包等

対策のポイント

高病原性 鳥インフルエンザ



- 渡り鳥の飛来により、今シーズンも高病原性鳥インフルエンザウイルスが我が国に侵入するリスクは極めて高い状況です。
- 本病の発生を予防するため、地域におけるリスク低減対策を推進し、いま一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

農場における発生予防対策

農場へのウイルス侵入防止対策の強化

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善。

人、物、車両の入出時対策

- ・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
- ・着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保。
- ・適切な車両消毒、手指消毒の実施。
- ・家きん舎ごとの専用の靴の使用。

野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ねずみ及び害虫の駆除
- ・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
- ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。

重点対策期間

渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には防疫体制を整備。

10月から翌年5月までは警戒を強化。

特に11月から翌年1月までは重点対策期間。

健康観察と異状の早期発見

家きん所有者は毎日の健康観察を入念に行い、異状を認めた場合は速やかに管轄の家畜保健衛生所に届け出。

野鳥・野生動物対策

- ・農場周辺のため池は、水抜きや忌避テープの設置等により野鳥の飛来を防止
- ・農場周辺にカラス等の野鳥を誘引する施設や生息に適した環境がある場合は解消
- ・野鳥等への安易な餌やり等の中止

近年の発生地域ではリスクが高いことを認識し、特に重点的に対策を徹底。

家畜保健衛生所、産業動物獣医師など第三者の視点も活用して対策を向上させましょう。



一斉点検の要チェックポイント（家きん）



①衛生管理区域に病原体を持ち込まない！

- 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- 車両の消毒をしていますか？
- 専用の衣服や靴の確実な着用ができますか？



境界に更衣や消毒の設備がない



車両の消毒、専用の衣服や靴の着用



タイヤの溝やタイヤハウスもしっかりと！

②家きん舎に病原体を持ち込まない！

- 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- 専用の靴の確実な着用ができますか？



専用の長靴が用意されておらず、
出入り時の動線も不明瞭



専用の長靴の着用、すのこ等を用いた靴の
履き替え時の動線の交差防止



③野生動物を近づけない！侵入させない！

- 防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置していますか？
- 破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修していますか？
- ネズミや害虫の駆除は定期的にしていますか？



壁や金網に破損があり、
補修されていない



補修はしっかりと！



屋根裏内部やモニター開口部
も破損がないか要確認！



集卵ベルトの開口部や堆肥
舎も隙間がないように対策
している



野鳥が多い地域
は特に注意！



鶏舎全体を防鳥ネット
で覆った事例

埼玉県県民活動総合センター（けんかつ）～交通の御案内～

＜公共交通機関をご利用の場合＞

- 大宮駅から埼玉新都市交通ニューシャトル（内宿（うちじゅく）行き）で、内宿駅まで約 25 分、内宿駅から無料送迎バスで約 5 分。または徒歩約 15 分。
- JR 高崎線上尾駅（東口）から朝日バス（県民活動総合センター行き）で約 25 分。
- JR 高崎線桶川駅（東口）からけんちゃんバス（伊奈学園行き：丸建自動車（株））で約 18 分。
- JR 宇都宮線蓮田駅（西口）からけんちゃんバス（県民活動センター行き：丸建自動車（株））で約 27 分。

※ 各バスの運行ダイヤは以下のホームページをご参照ください。

[公益財団法人 いきいき埼玉 \(iki-iki-saitama.jp\)](https://www.iki-iki-saitama.jp/)

(<https://www.iki-iki-saitama.jp/access/>)

[朝日自動車 \(asahibus.jp\)](https://www.asahibus.jp/) (<https://www.asahibus.jp/>)

[丸建つばさ交通株式会社 \(maru-ken.co.jp\)](https://maru-ken.co.jp/) (<https://maru-ken.co.jp/>)

＜お車をご利用の場合＞

- 国道 17 号「久保」交差点(上尾市内)を伊奈方面に約 3.8km、「伊奈学園前」(伊奈町内)交差点を左折し約 0.9km、「県活センター前」交差点を通過し、右側。
- 国道 122 号「根金」交差点(蓮田市内)を伊奈方面に約 2.5km、「伊奈学園前」(伊奈町内)交差点を右折し約 0.9km、「県活センター前」交差点を通過し、右側。

※ 駐車場は有料です。
(1 台 400 円/日)



埼玉県県民活動総合センター（けんかつ）内部の受付の御案内

○当日の受付は、**2階 セミナーホール1** です。

けんかつ 1階

各入口から階段またはエレベーターで2階へ



けんかつ 2階

